

大学生・高校生等を対象とした

ワークルール出前講座

～これから社会に出る学生達へ、働く前に知っておいて欲しい
労働関係法令と制度（ワークルール）の基礎知識～

函館市では、市内の大学・短大・専修学校・高校に講師を派遣し、これから就職する学生に、労働関係法令等の知識の習得を図ることにより、就職活動の一助にさせていただくとともに、就職後に労働条件に疑問がある場合の対応方法や仕事と生活の調和の重要性など、今後のキャリアを積み上げていく上で必要な知識を身につけることを目的とするワークルール出前講座を実施します。

函館市がワーク・ライフ・アドバイザーとして委嘱する
社会保険労務士を派遣します。

開催日

ご相談により決定します。

実施時間

1～1.5時間程度（応相談）

講座内容

- ・就職後トラブルに見舞われないための労働関係法令と制度の概要
 - ・働く環境を適切に選ぶための有用な情報とその活用方法
 - ・仕事と生活の調和の重要性や長期的な視点での人生設計について等
- 講師派遣料および資料代は函館市が負担します。

費用

申込方法

裏面申込用紙に必要事項をご記入の上、下記申込先までお申し込みください。

申込用紙は、市のHPからダウンロードできます。

問い合わせ 申込先

函館市市民部市民・男女共同参画課
〒040 - 8666 函館市東雲町4番13号
電話：0138 - 21 - 3470 FAX：0138 - 21 - 7173
e-mail：danjokyodo@city.hakodate.hokkaido.jp

〈受講者の声〉



労働者の権利について知ることができとても良かったです。
これから働く上で必要なことを知り心構えができました。



一度は聞いたことがある単語が多かったですが、内容については初めて知ったので、今回の講座は自分にとってとても価値あるものとなりました。